

坂東地域アグリ通信



平成29年1月20日

坂東地域農業改良普及センター 発行

Tel : 0297-34-2134 Fax : 0297-34-3291

農業分野におけるICTセミナーを開催しました

12月22日(木)、JA茨城むつみ本店において、坂東地域農業改良普及センター主催によるICTセミナーを、生産者、民間企業、関係機関等50名参加のもと開催しました。

本セミナーは、農業分野において普及が進むICTについて理解を深め、新たな技術導入による規模拡大や経営の効率化、生産性の向上など、経営改善に役立ててもらうことをねらいとして開催しました。セミナーでは、民間企業による農業支援の取り組みとして、水稻農家の関心が高い「水田センサー」と「圃場管理システム」を紹介したほか、普及センターから管内におけるICT活用事例を報告しました。また、農業研究所の担当者を講師に招き、ドローンの展示や、ドローンを活用した水稻の栽培管理技術の紹介など、茨城県が進める先端技術開発について情報提供しました。



情報交換会では、「新入社員でも抵抗なく利用でき生育情報も管理しやすい」、「遠隔地の水回りの手間が省けた」、「今後はセンサーで水管理も自動化できればさらによい」、「さらにもっさらに低コストになればもっと多くの圃場に導入したい」等、生産者の使用感や要望について貴重な意見交換が交わされました。

普及センターでは今後も、圃場管理システム等、ICT技術に関する情報提供、導入支援を行うほか、民間企業と連携した水田センサーの大規模実証を継続して行っていきます。

平成28年度坂東地域4Hクラブ活動発表会を開催しました

1月12日(木)、坂東地域4Hクラブ連絡会議主催による平成28年度坂東地域4Hクラブ活動発表会が4Hクラブ等67名参加のもと、古河市とねミドリ館にて開催されました。

今回の発表会では各4Hクラブが農業経営の改善や、地域農業の発展などの課題解決に向けた活動発表を行いました。発表内容はいずれも、農業三士をはじめ参加者から高い評価を受け、併せて今後の取り組みへのアドバイスをいただきました。

活動発表の後には、いばらき食のアドバイザー藤原浩氏を講師に迎え、「いばらき食の魅力 ～ブランディングによる可能性と未来～」と題した講演をしていただきました。講演では、本県農産物の品質の高さをはじめ、生産者が発信する情報の中に、自らの生産物の品質に対する誇りや魅力をしっかり示していく事が重要であることなどを、具体的な事例を挙げわかりやすく説明され、食の専門家から見た茨城農業の素晴らしさを解説していただきました。



さらに、講演会終了後には藤原先生自らが4Hクラブ員へ呼びかけ、直接質問や相談を受け、熱心にアドバイスをしていただきました。4Hクラブ員からは「他のクラブの活動を知ることが出来た」、「講演が非常に為になった」、「藤原先生の話をもっと聞きたい」などの感想が聞かれました。

普及センターでは、今後も後継者クラブ員をはじめ地域を担う若手農業者自らの取り組みや経営の参考となる情報の提供など、その活動を支援していきます。

農業には若さがある！

このコーナーでは、若手農家を訪問して、農業に対する思いなどをインタビューしています。今月は坂東市幸田の小林大貴(ひろたか)さんをご紹介します。小林さんは就農2年目で、ネギ、レタス農家の後継者として活躍されています。

「どうして就農しようと思ったのですか？」

実家が農家なので、ゆくゆくは継ぐんだろうな、という思いは幼い頃からありました。なので農業大学校に進み、卒業してすぐに就農しました。

「就農前と比べて、就農してから気持ちの変化はありましたか？」

家族に貢献しているという意識が芽生えました。一緒に仕事をするようになって、家族の一員として認められたと感じています。

「今頑張っていることや心がけていることはありますか？」

まずは仕事を覚えることを意識しています。父と比べると、まだまだ仕事の精度が甘いため、父と同じくらいの仕事ができるようになるのが目標です。

「農業の魅力やつらいことは何ですか？」

農業の魅力は、自然と触れ合えることです。また、人の食を支えているんだ、という誇りがあります。

つらいことは、日々の天気やその年の天候に左右されることです。今の時期だと、ハウスの開け閉めは気温や天気に応じて行うので、とても気を使います。

「これからの目標はなんですか？」

父の跡を継げるように、技術力をつけることです。また、効率的な仕事をするということです。効率を上げるためには、常に試行錯誤して考えていくしかないと思っています。

「最後に一言。」

先月男の子が生まれ、父親になりました。仕事も大切ですが、父親として、子育てもしっかりやっていきたいです。これからは農家としても、父親としても一人前になれるように頑張ります！



小林さんのレタス畑にて

農薬の最終有効年月を確認しましょう！

過去に適用がありその適用が数年前に削除された作物に対して、最終有効年月を過ぎた農薬を当時の使用基準に従って使用したことにより、残留農薬基準値を超過したと考えられる事例が近年発生しています。最終有効年月とは、農薬の薬効を保証する年月で、農薬には必ず表示されています。

農薬を使用する際は、必ず最終有効年月を確認し、**最終有効年月を過ぎていた場合は使用しないように注意してください。**



2月 土壌診断実施日のお知らせ

土づくり推進のため土壌診断を受け付けています。個人等の農家の方が対象です。

2月9日(木)

2月24日(金)

※実施日は変更になることがありますので、ご了承ください。また、結果のご連絡には数日かかる予定です。



編集後記

今月は久しぶりに「農業には若さがある！」のコーナーを復活させました。今後も管内の頑張る若手農業者を紹介していきます。(荒井)

